

法律相談

財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…
職場のセクハラに困っていませんか…
ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましよう。
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

○ 面接相談

相談内容 DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など
さまざまな法律問題に関すること

相談日 平成23年8月25日（木）

時間 午後1時30分～午後4時30分（1人30分）

相談員 弁護士 多田絵理子（札幌弁護士会）

申込方法 電話による予約制（先着6名まで）

予約受付 平成23年7月26日（火）から
9：00～17：00（日曜は除く）

お問い合わせ・予約先

財団法人北海道女性協会 011-251-6349

相談会場 室蘭市中小企業センター

室蘭市東町4丁目29番地1号

*当日は、小会議室Bで受付を行います（予約された方のみ）



○交通機関

JR東室蘭駅から 徒歩 15分
タクシー 5分

